

平成21年度 年間活動報告書

奈良県自立支援協議会

目次

- 1 2009年度 奈良県自立支援協議会の活動報告 <P 1>
- 2 2010年度 奈良県自立支援協議会の活動方針 <P 2>
- 3 部会・ワーキング会議の活動内容と今後の方針
 - ◆ 療育教育部会 <P 4>
 - ・発達障害サポートブックワーキング <P 5>
 - ◆ 就労教育部会
 - ・在職障害者の権利擁護に関するワーキング <P 6>
 - ◆ 生活部会 <P 9>
 - ・重症心身障害児・者の地域生活を考えるワーキングチーム <P 10>
 - ・精神障害施策検討プロジェクト <P 11>
 - ・触法障害者ワーキング会議 <P 13>
 - ・(児童福祉施設からの地域移行について) <P 14>
 - ◆人材育成部会 <P 15>
- 4 奈良圏域代表及び各圏域マネージャー活動報告概要と今後の方針
 - ・奈良圏域 <P 16>
 - ・西和圏域 <P 17>
 - ・中和圏域 <P 18>
 - ・東和圏域 <P 19>
 - ・南和圏域 <P 21>
- 5 参考資料
 - ・平成21年度 奈良県自立支援協議会名簿 <P 22>
 - ・奈良県自立支援協議会の機能整理 <P 23>
 - ・奈良県自立支援協議会設置要綱 <P 24>
 - ・平成21年度 奈良県自立支援協議会
 - ・各部会取組課題等 整理表 <P 26>
 - ・全体会開催状況 <P 26>
 - ・運営委員会開催状況 <P 27>
 - ・療育・教育部会開催状況 <P 27>
 - ・就労・教育部会開催状況 <P 28>
 - ・生活部会開催状況 <P 28>
 - ・発達障害サポートブックワーキング開催状況 <P 30>
 - ・在職障害者の権利擁護に関するワーキング開催状況 <P 30>
 - ・重症心身障害児・者の地域生活支援を考えるワーキング開催状況 <P 31>
 - ・精神障害施策検討プロジェクト開催状況 <P 31>
 - ・触法障害者ワーキング開催状況 <P 32>

- ・ 奈良圏域代表及び各圏域マネージャー活動報告
 - ・ 奈良圏域 <P 33>
 - ・ 西和圏域 <P 35>
 - ・ 中和圏域 <P 37>
 - ・ 東和圏域 <P 40>
 - ・ 南和圏域 <P 44>
- ・ 地域自立支援協議会・相談支援事業の実施状況について <P 49>
- ・ 相談窓口一覧 <P 50>

2009年度 奈良県自立支援協議会の活動報告(案)

1. 地域課題への取り組み

療育・教育部会、就労・教育部会、生活部会、人材育成部会の4つの部会、その下にいくつかのワーキングチームが活動している。療育・教育部会ではサポートブックの作成チーム、就労・教育部会では在職障害者の権利擁護のチーム、発達障害者の就労支援への仕組みの検討、生活部会では、精神障害者支援の班、重症心身障害児(者)の地域生活支援のチーム、児童施設の障害児の地域移行、触法障害者の地域生活支援など、人材育成部会では相談支援専門員の養成研修・現任研修やサービス管理責任者の養成研修などを行ってきた。

運営面では、事務局会議と運営委員会において、各部会やワーキングチームの活動の現状や地域課題の把握を行い、県自立支援協議会の活動の方向性を整理してきた。

2. 奈良県下の地域資源の現状と今後の課題

奈良県の障害者福祉が地域生活支援へと舵を切って、奈良県ケアマネジメント推進委員会の活動、2005年奈良県障害者長期計画「ともに生きる」、2006年度障害者自立支援法以降の奈良県総合相談支援体制整備事業(圏域マネージャ)及び特別アドバイザー派遣事業(圏域代表)の開始と歩みを重ねてきた。とりわけ4年間の圏域マネージャ等の活動を通して、市町村相談支援事業の設置と充実、市町村自立支援協議会の立ち上げなどを通して、地域がどんな課題を抱えているのか、障害者を支える社会資源の実情(量と質)をつかんできた。

圏域マネージャ等の活動を通して、活性化するところは活性化し、他方でなかなか壁を越えられないところは手詰まり感もある。

また部会やワーキングチームの活動を通して、奈良県下の課題のいくらかは掘り起こされてきたが、限られた力と人材と資金の中で、長期展望に立って課題の優先順位を決め、資源を計画的に投入していくことがそろそろ必要とされてきている。

そうした整理をしていくためには、奈良県自立支援協議会の活動が、「当面の課題」に追われるのではなく、腰を据えて戦略的な展望を論議し、長期方針を固めていくことができるように、運営面での質的強化をはかっていくことが必要である。

3. 市町村自立支援協議会との連携

部会やワーキングチーム、圏域マネージャ等の活動を通して作られる地域での地域自立支援協議会との連携を進めていく。

また、がんばっている相談支援事業所がそれゆえにしんどくなる状況を打開するための支援をしていく。人材育成部会の活動や圏域マネージャ等の活動を通して、圏域レベルでの事業所をまたいだ人材のつながりを作っていく。

2010年度 奈良県自立支援協議会の活動方針(案)

1. 資源整備の戦略方針の確立

部会やワーキングチームの活動の中から整理していく。

自分たちの持てる力、緊急度、実現可能性などを考慮し、優先順位を考えて実現する時期の目標を持った長期計画を策定していく。

- ・病院・施設に入所している障害者の地域移行の推進
- ・重症心身障害児・者の地域生活支援のための基盤整備
- ・障害者虐待防止法成立後の布陣を念頭に置いた在職障害者の権利擁護
- ・特別支援教育の充実に向けた教育・福祉・医療の連携
- ・発達障害者の地域生活支援
- ・高次脳機能障害の人たちの支援
- ・触法障害者の地域での受け入れ、「地域定着支援センター」の設置
などなど

2. 既成資源の質的向上

- ・相談支援事業

委託を受けている相談支援事業所の質的向上のために、圏域マネージャ等を中心にケース検討会などを開催

- ・実践的課題をめぐる地域のネットワーク形成

奈良県自立支援協議会のワーキングチームや部会の活動をベースにして、市町村自立支援協議会の活動と連携

3. 人材育成

人材育成部会の活動にもとづき、地域支援に情熱のある人材を発掘し、圏域ごとにつないで「次の活動展開」にむけてプールし、育成していく。

法的な資格要件になる研修事業（サービス管理責任者研修、相談支援専門員研修、相談支援員現任研修）については、次世代育成の観点から質の向上を目指していく。

4. 運営の機能向上

以上の方針を実行していくために、運営の仕方を以下のように明確化していく。

1. 事務局会議を毎月定例で開催し、県自立支援協議会と地域のパイプをより強固なものとする。

平成22年度第1回自立支援協議会開催以降、毎月第3水曜AM（祝日の場合は翌日）に定例的に開催することとする。

2. 運営委員会を四半期毎に定例で開催し、新たな地域課題に対して、即時ワーキングや部会の新設などが可能となるよう、柔軟な執行体制を確保する。

平成22年度第1回自立支援協議会開催以降、6月、9月、12月、翌3月第3水曜PM（祝日の場合は翌日）に定例的に開催することとする。

3. 部会は、部会長が必要とした場合は、定例開催とする。

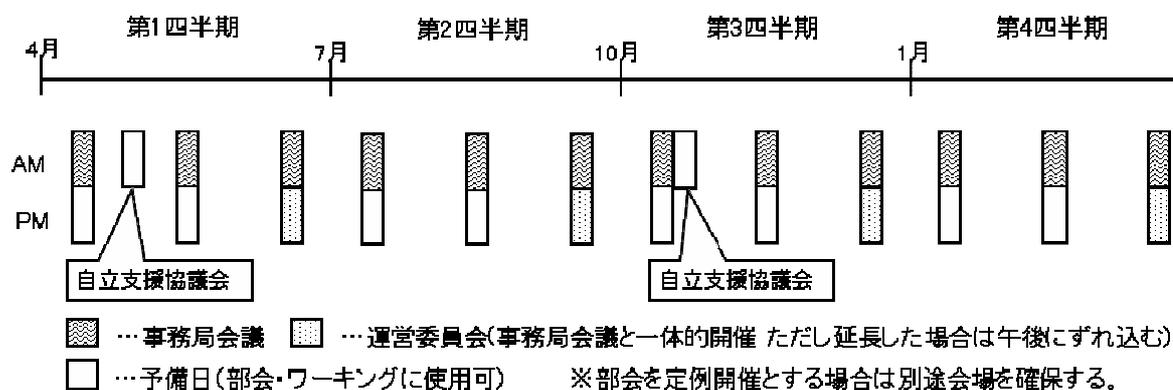
4. 全体会の開催時期を、近接している3・4月を纏め4月開催とし、中間報告として10月開催を追加する。

第1回（4月中下旬）

部会、ワーキング、圏域代表及び圏域Mの前年度活動報告及び今年度の活動方針
自立支援協議会の体制、新委員の紹介、各部会所属委員の指名、部会長の選任 ほか

第2回（10月）

部会、ワーキング、圏域代表及び圏域Mの中間活動報告と評価
県予算要求に対する意見の集約 ほか



1) 部会とワーキングの関係について

各ワーキングが属する部会を明確にしておく。各ワーキングの検討状況を、部会長が定期的に把握しておく（部会の開催は要しない）ことで、同じ部会内における検討中の課題整理・調整を部会長に一任することができる。また運営委員会もスリムになり、開催や議事運営が円滑になる。

2) 部会及びワーキングの日程調整と会場の確保について

県庁は会議室の確保が、既に1ヶ月前には予約が埋まっていて、確保が困難。事務局は、各ワーキングの開催に備え、予め会議室を、運営委員会を行わない第3水曜日の午後、第4水曜日の午前・午後、及び運営委員会終了以降を枠として確保することに努める。

3) ワーキングの開催期間について

特殊な課題の場合を除き、1テーマにつき約3ヶ月単位で終結するよう目標をもって進める。

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	療育・教育部会
2. 構成メンバー ※部会長等	喜多（南和圏域マネージャー） 大野（天理市社会福祉課） 梅田（県教育委員会学校教育課） 大前（奈良県中央こども家庭センター） 小西（奈良市知的障害者相談員）
3. ①21年度当初 の取組課題	① 各福祉圏域に療育センター機能・総合相談支援センター機能を持てるような環境整備 ② 各福祉圏域における県立医療機関が障害者医療センター機能をもてる環境整備
②①に対する 取組内容 成果	今年度は、部会としての取り組みはできませんでした。 ① 療育センター・相談支援センター機能構築 サポートブックの作成により共通された生育データを得ることが出来、将来の療育センター・総合相談支援センター機能に繋がることを願っています。 ② 障害者医療センター機能構築 新型インフルエンザの流行により、施設における感染症マニュアル作成に伴い、施設医療従事者（看護師）のネットワークが出来はじめました。
4. ①22年度以降 の取組課題	障害者自立支援法が廃案になります。しかし、療育センター・相談支援センター・医療センターは障害者自立支援法とは関係なく福祉施策推進には必要不可欠です。その他、権利擁護センター・後見人センター等も今後、福祉圏域単位で機能構築すべきと考えます。 新規事業に取り組む事と同じく、先ず圏域内での福祉施策の標準化をはかることだと考えています。
② 具体的展開	地域間格差は意識格差との考え方ではなく、先ず福祉圏域単位で、サポートブックの作成、利用できる様になればと考えています。 地域行政・相談支援事業所・養護学校・事業所等がサポートブックを推進できる、システム創りが地域間格差の是正に繋がると考える。 また、今後奈良県福祉施策整備のため、必要なセンター機能を圏域単位で、サブ機能を市町村単位で創るシステム創り。

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	療育・教育部会 発達障害サポートブックワーキング
2. 構成メンバー ※部会長等	夏原、松原（県障害福祉課）、梅田（県教育委員会）、小西（療育・教育部会長）、大西（でいあ〜）、岡本（コンパス）、西川（療育相談くれよん）、大前（中央子ども家庭相談センター）、山岡（中和圏域M）、大野（天理市住民福祉課）、渡辺（療育・発達支援C）、喜多（南和圏域M）、*2月より参画 鈴木（西和圏域M）
3. ①21年度当初 の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県下で作成されている多様な障害者サポートブック・プロフィールブックについて、奈良県版スタンダードモデルを作成し、今後、各市町村別に作成する場合の参考資料として提示する ・スタンダードモデルを作成することにより、県下での標準化した支援体制を形成する
②①に対する 取組内容 成果	<ul style="list-style-type: none"> *県下で作成済みの支援ツールを検証した結果、成人期発達障害者への特化したツール、支援ブックの作成が解決課題として取り組む ・個別のプロフィールを整理した支援ツールの作成を行い、構成の最終段階にきている ・個別のサポートブックのモデル作成について検討
4. ①22年度以降 の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフィールブックの仕上げ作業と、個別のサポートブックの在り方について検討していくという積み残し課題がある ・有効活用できるような支援ツールを作成し、県内に広く周知できるような展開を検討していく必要がある
②具体的展開	来年度は、現在のワーキングチームを中心とし、当初の達成目標に向けて取り組み、完成版が作成された段階でワーキングチームを解消する予定で進めていく

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	就労教育部会 在職障害者の権利擁護に関するワーキング
2. 構成メンバー ※部会長等	<p>奈良県自立支援協議会就労教育部会委員：小島（なら障害者就業・生活支援センターコンパスセンター長）、和泉（社会福祉法人だるま会だるま作業所施設長）、野澤（奈良労働局職業安定部職業対策課高齢・障害者雇用対策係長）、梅田（県教育委員会学校教育課特別支援教育第一係長）、山岡（中和圏域マネージャー）、喜多（南和圏域マネージャー）、井勝・森下・坂尻（県障害福祉課）</p> <p>関係機関：大西（奈良県雇用開発協会雇用支援部相談サービス第二課長）、吉川（身体・知的障害者更生相談所次長）、大野（天理市社会福祉課障害福祉係長）、浅井（奈良県社会福祉協議会地域福祉課権利擁護係主査）</p>
3. ①21年度当初の取組課題	<p>「在職障害者の権利擁護支援システムの構築を目指して」</p> <p>県内の事業所（大橋製作所）において発生した在職障害者の年金横領、給料の支払いが曖昧、日常的な暴力などの権利侵害事案を踏まえ、今後同様の事件が発生しないために、各関係機関が現状で多少業務を見直すことで対応ができること、現状では困難ではあるがこのような制度があればなどについて検討する。</p> <p>具体的には、①関係機関の業務上におけるチェックの可能性について、②自己管理の困難な在職者の通帳管理を雇い主ではない第三者が行えるシステムについて、③定期的な訪問による抑止力が発揮できないかなどについて検討する。</p>
②①に対する取組内容・成果	別表の通り。
4. ①22年度以降の取り組み	当該ワーキング会議は、本年（21年度）をもって終了とする。
②具体的展開	<p>事業主がやむを得ず通帳を預かっていることが問題であるが、通帳預かりの公的制度は現状ではなく、何らかの対策を考える必要がある。そこで、地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）を活用し、生活支援員が半年に1回程度事業所を訪問し、福祉サービスのニーズ把握に合わせて、通帳確認を行う事業の立ち上げを検討する。当該事業の利用は、通常本人ニーズによるものであるため利用料1回1,300円程度を本人が支払うものである。しかし、聞き取り調査の結果、本人の利用ニーズは現状では認められず、当分の間は利用料に対して公的補助を行い、生活支援員が訪問した際に、通帳確認と当事者との関係作りを行い、本来の当該事業目的の利用につなげていくこととしたい。</p>

在職障害者の権利擁護に関するワーキング会議まとめ（案）

1. ワーキングチームの開催目的
在職障害者の権利擁護支援システムの構築を目指す
2. まとめ

関係機関名	現状の取り組み	新たな取り組みの可能性について	課題
障害者就業・生活支援センター	支援センターに登録されている方で、就職支援を行った障害者または在職中で相談のあった障害者を対象に事業所訪問を行い、関係機関と連携して課題の改善を図る。	県内で把握した住み込み在職障害者のいる事業所を管轄ハローワーク職員と同行し、実態把握を行った。今後も定期的に訪問し、声かけを行っていく。	未登録者のフォローを積極的に実施することはできない。行政機関ではないため、強制力を持っていない。
身体・知的障害者更生相談所	手帳再判定のため、中軽度は5年に1回、重度は10年に1回知更相に來所する。生活状況は聴取している。例えば、どこに住んでいるか、誰と住んでいるか程度ではあるが、住み込み就労の情報は把握できる。生活面の支援や課題（年金支給に係る支援）などがあれば、市町村や相談支援事業所と連携して対応する。	再判定時に、賃金の支払い状況や年金などの金銭管理面、生活実態の聴取を行う。	個人情報保護条例の関係から関係機関に情報を提供することができない。
雇用開発協会	56人以上の障害者雇用率制度で未達成事業所を対象に訪問し、障害者雇用の啓発を行っている。 5人以上の障害者を雇用する事業所は、障害者の職業生活全般における相談・指導を行う障害者職業生活相談員を選任し（法律に基づく）、管轄のハローワークに提出しなければならない。当協会がその資格認定講習を実施している。 職業コンサルタント（重度身体・知的・精神障害者5人以上の雇用管理のため）の配置又は委嘱助成金、業務遂行援助者（重度知的、精神障害者に対し、業務の遂行を通じた雇用管理のために必要な援助及び指導の業務を担当する）の配置助成金に係る受給資格の手続き業務（支給決定は高齢・障害者雇用支援機構が実施）。		申請書の書類確認であり、雇用状況（賃金支払いや虐待の有無など）の確認は困難。 以前は在職者全員に記念品を配付していたが、現在は行われていない。 助成金委託事業については、来年度から入札となるため、当雇用開発協会が委託されるとは限らない。
労働基準監督署	最低賃金除外の認定を行っている。3年経過すると更新申請をすることになっているが、チェックしきれていない。違反行為や訴えがあったときに対応している。		現状では、未然防止に係る業務は困難。最低賃金除外申請は、申請がないと意味がない。

ハローワーク	職場定着指導は、ハローワークが職業紹介した障害者が必要と思われる方を対象に実施。知的、精神障害者を中心に行っている。100%の実施は人員体制的に困難。奈良県内で年間400人の障害者が就職している。以前（平成11年まで）は、職安内に障害者職業サービスセンター（県雇用労政課職員2名）が配置され、毎月訪問計画に基づき事業所訪問を行っていた。平成12年の地方事務官制度が廃止され未設置となった。	現在把握している住み込み在職障害者については、障害者就業生活支援センター就業生活支援ワーカーと定期的に訪問。	ハローワーク以外から就職している障害者については、把握ができない。 人員体制から就職者全員を訪問することは困難。
県雇用労政課	現状では関わりがない。		地方事務官制度廃止後制度上なし。
養護学校	フォローアップとして進路指導担当職員は必要に応じて巡回しているが、年数が経過すると訪問回数は減少する。 卒業生が年1回、学校に来られる機会を作っている（同窓会など）。 その他として、学校の間を提供してスポーツ活動をしている。		卒業後の支援については、就業生活支援センターに移行。
市町村	就職状況は把握できない。障害者を雇用している企業の情報もわからない。ただ、生活支援が必要になれば、関わりを持つことはできる。 障害年金の申請は、国民年金課が担当。年金に必要な生育歴などは聴取するが、支給については社会保健事務所になる。	支援の必要なケースがあれば、委託相談支援事業所と連携して対応する。	必要に応じて、グループホームの活用ができるよう情報提供する。
社会福祉協議会	県内39カ所の市町村において、日常生活援助事業（奈良県では福祉サービス利用援助事業＜地域福祉権利擁護事業＞）は地域で生活されている方の支援を行っている。現在6割が高齢者である。当該事業の利用は、関係機関からの連絡で利用につながっている。福祉サービスの利用の手伝いをし、その延長上で金銭管理や通帳預かりをしている。利用には利用料（1時間1,000円＋交通費）がかかる。	他県の市社協では、独自事業として財産保全（一定の料金はかかる）として第三者（法人後見・NPO・弁護士など）に管理を委託し、社協は助言、監査しているところもある。 必要な事業があれば検討する。	地域福祉権利擁護事業では、介護などのサービスに関すること、お金の扱いに不安がある場合にお手伝いすることが目的であり、通帳預かりはその延長線上にあるものである。上記の支援を必要としない場合は、通帳預かりは対象にならない。

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	生活部会
2. 構成メンバー ※部会長等	部会長：渡辺哲久、精神障害者班：中舎有子、奈良県自立支援協議会委員：尾崎功、西和圏域マネージャ：鈴木知子、奈良県自立支援協議会委員：田ノ岡敏雄、奈良県自立支援協議会委員：大久保浩、障害福祉課：井勝係長・松原主査、健康増進課：村田係長
3. ①21年度当初 の取組課題	①「ワーキングチームの活動のとりまとめ」 ・重心WT ・精神障害者班 ・施設入所の障害児の地域移行の検討 ②その他の課題の整理・検討
②①に対する 取組内容 成果	① 会議を一度しか開催できず、こまめなフォローができなかったが、精神障害者班は公営住宅でのグループホーム開設を手がかりとした居住支援の具体的な進め方を検討、重心WTでは「提言」の検討を進めている。 ② A村のB事業所から精神疾患を負った中学生の受け皿がない、どうしていくのかという問題提起、奈良県社協より権利擁護の取り組みの今後について報告を受けた
4. ①22年度以降 の取組課題	① ② は引き続き継続する。 県下で最近障害者虐待事件が続発しており、大橋製作所事件を機にまとめた「在職障害者の権利擁護通報システム」を機能させるなど、枠組み作りが必要。障害者虐待防止法の制定も見据えて、奈良県レベルでの支援センターへの構想を練っていく。
② 具体的展開	・精神障害者班を中心に、公営住宅でのグループホーム開設の取り組み ・重心WTの活動の継続 ・在職障害者の権利擁護の取り組みの枠組み作り

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	生活部会 重症心身障害児・者の地域生活支援を考えるワーキングチーム
2. 構成メンバー ※部会長等	呼びかけ人：渡辺哲久(生活部会長) 毛利 孝（元奈良養護学校校長：司会）、大竹美知代、東美和（もちつもたれつ）、大倉佳子（たんぽぽ：ホームヘルプ事業所）、上野久美、山下京子（フリーダム21：ホームヘルプ事業所）、長谷川智一（ちいろば生活支援センター：ホームヘルプ事業所）、石井恵、田中永里子（ひまわりの家：ホームヘルプ事業所）、坂本義幸（明日香養護学校）、平谷嘉基（奈良養護学校）、井勝昭彦、赤星真一（奈良県障害福祉課）、杉江美紀（ころころ：ホームヘルプ事業所）、村山政志（東和圏域マネージャ）、鈴木知子(西和圏域マネージャ)
3. ①21年度当初の取組課題	① 20年度に2階開催した会議の論議の内容を元に、奈良県レベルでの提言をまとめる。 ② 提言を手がかりに、全県レベルで講演会等を開催する ③ 可能な地域(県域)で、重症心身障害児・者の地域生活支援の拠点作りに着手する
②①に対する取組内容成果	① 3/24(水)の第3回会議で提言をとりまとめる。 ② 未達 ③ 未達
4. ①22年度以降の取組課題	上記②および③の取組みを行う。
②具体的展開	ア. 「横浜方式」が一つの指標となると思われるので、『朋』の増淵さんの講演を冊子にする(補助金の申請) イ. ②は実行委員会方式で参加者を募って行う。 ウ. ②の講師をどうするか。 学校教育や地域生活に焦点を当てて、近畿大学小児科の医師？ 医療的ケアを巡る現状について、『医療的ケア連絡会』に報告を依頼する？ など、検討。 エ. ③については圏域ごとに、希望者を募って検討していく。

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	生活部会 精神障害施策検討プロジェクト
2. 構成メンバー ※部会長等	中舎有子（自立支援協委員）、吉川郁子（前西和圏域 M）、 喜多学志（圏域 M）、山口幸恵（奈良圏域）、山口健一（東和圏域） 佐藤恵美（中和圏域）、瀬尾慎治（中和圏域）、三木輝夫（家族会） 大野京子（市町村）、増井巖治（精神保健福祉センター）、 事務局；村田清（健康増進課）
3. ①21 年度当初 の取組課題	①住居を確保するための支援や暮らしを継続するための支援の課題を整理し、支援のあり方を検討する。 ②①を居住サポート事業として各市町村や地域自立支援協議会へ提案する。
②①に対する 取組内容 成果	①居住サポート事業の先進府県の状況について視察や講義を受け、奈良県での実施の可能性を検討した。 ②夜間の緊急体制の必要性について、各支援機関にアンケートをおこなった。 ③大阪府の公営住宅を使用したグループホームの立ち上げの経験を聴いたり、奈良県の公営住宅の現状について確認した。 わかったこと（成果として） ①居住サポート事業は、サポートセンターを作るより支援センターがケースによっては現在おこなっている居住支援や夜間電話相談の機能を拡げ、仕組みをつくる方が精神障害者には使いやすいものになり、また行政としても経済的に実施可能ではないかと考えられる。 ②住居を確保したり、暮らしを継続するための支援として、家主が安心して貸してくれるための支援が必要である。その内容は家賃債務保証と危機対応であるが、「あんしん賃貸」の制度では、登録事業所の住宅の家賃が高いこと、債務保証に要する保証金が高いことなど、その制度を必要とする精神障害者には使いづらい。危機対応については、①のとおり。 ③精神障害者のグループホームを増やすためには、公営住宅の使用できることも必要だが、国の通知によって使用可能となったとしても、空き室の確保が困難であったり、部屋の改修費負担、家賃の引き上げ、消防法の適用の問題等、まだ壁は厚い。

	<p>④精神障害者の立場からは、低額な家賃で入居できる公営住宅の応募要件の中に、単身入居の優先枠に設定されることが重要である。</p> <p>⑤居住サポート事業や「あんしん賃貸」の事業が進んでいる府県・市では、必ず住宅課と障害福祉課が連携して動いていた。奈良県では、「奈良県住生活基本計画」には、先に述べた事項について記述されていないながら、現実には空文になっている。</p>
<p>4. ①22年度以降 の取組課題</p>	<p>今年度も引き続き、以下を検討する。</p> <p>①住居を確保するための支援や暮らしを継続するための支援の課題を整理し、支援のあり方を検討する。</p> <p>②①を居住サポート事業として各市町村や地域自立支援協議会へ提案する。</p>
<p>②具体的展開</p>	<p>①住宅課との連携—三障害共通の問題として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身入居の優先枠の拡大 ・グループホームの立ち上げ <p>②夜間電話相談実施によって、居住支援の緊急体制のあり方を検討する。</p>

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	触法障害者ワーキング会議
2. 構成メンバー ※部会長等	村山、鈴木委員、野澤委員、田ノ岡委員、中屋氏（コンパス） 井勝係長
3. ①21年度当初 の取組課題	「地域定着支援センター」の設立に向けての協議
②①に対する 取組内容 成果	会議が1回しか開催できず、現在こうちやく状態
4. ①22年度以降 の取組課題	保護観察所や奈良少年刑務所などと連携を図り、障害福祉として取り組むべき課題を協議していくと共に、次々と矯正施設から出所してくる人のケースに対応して、実績を積み重ね県に対して「地域生活定着支援センター」の早期設立を提案していく。
②具体的展開	他府県からの受け入れ依頼や奈良少年刑務所や保護観察所からの個別ケース対応のケア会議へのワーキングチーム員の参加や定期的な会議の開催

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	生活部会（児童福祉施設からの地域移行について） ※プロジェクトチームという形式はとっていません。
2. 構成メンバー ※部会長等	西和圏域マネージャー 鈴木知子
3. ①21年度当初 の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動けるワーキングチームづくりをめざして、情報収集や協力を 行う。 ・ 関係機関の連携のスタンダードをつくる。
②①に対する 取組内容 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月8日（木）「入所施設における障害児支援についての検討 会」開催。 ○日時 10月8日（木）14時～17時 ○場所 二階堂養護学校 会議室 ○主催 奈良県児童福祉施設連盟 ○出席者 中川園長（いかるが園）、奈児連加盟の児童施設職員、 養護学校教諭（各校2名）、聾学校、盲学校 ○内容 ①関係機関とどのように連携をとっているのか ②働くための支援についての苦勞や工夫などの意見交換。 受け皿（GH、CH）、就労先の不足。重心の人は 日中活動の場の不足。などが意見としてあがる。 ③今後の進め方—顔の見える関係づくりを目的に、テ ーマを決め、参加者をしぼって継続する。（鈴木も会議 の準備会に関わる） ・ 2月22日（月）18時～20時30分 愛染寮にて打ち合わせ 会 ・ 3月9日（火）10時～12時 高等養護学校にて（上記の名称 改め）「自立支援ネットワーク会議」開催。
4. ①22年度以降 の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成功事例をもとに、どこの施設の入所者にも適切な支援が行える ようにする。
②具体的展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自立支援ネットワーク会議」として会議が継続されるので、そ の中で出た課題を話し合いながら、連携のあり方、支援方法を確立 していくとともに、必要な課題は県の自立支援協議会にあげてい く。

部会・ワーキング会議の活動内容

1. 部会名 ワーキング名	人材育成部会
2. 構成メンバー ※部会長等	和泉孝(だるま福祉作業所施設長)・鈴木知子(西和圏域 M)・村山政志(東和圏域 M)・※山岡亨(中和圏域 M)
3. ①21 年度当初 の取組課題	相談支援に関する研修の体系化。奈良県として求める人材の明確化。地域での人材育成。その他、サビ管の現任研修、認定調査員と審査会委員の合同研修の実施について検討。
②①に対する 取組内容 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修カリキュラムの検討 ・相談支援指導者研修カリキュラムの検討 ・相談支援現任者研修カリキュラムの検討 ・人材育成戦略の実施に関する検討 ・国研修参加者推薦等
4. ①22 年度以降の 取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的な人材育成にむけた研修の実施 ・障害児(者)支援に関わる人材育成 (例：行動障害児者・重度心身障害児者等への支援者養成等)
②具体的展開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度実施研修時のアンケート結果を基に、県人材育成における研修内容の企画検討や実施に携わっていただけの方々に集まっただき、平成 22 年度の活動内容を決定し、相談支援や各種地域課題に関する人材の育成を行っていく。

平成21年度奈良圏域代表及び各圏域マネージャー 活動報告概要【奈良圏域】

担当者: 小島 秀一

○21年度達成目標と、それに対する進捗状況

達成目標	地域自立支援協議会の機能の見直しによる施策提言システムの構築と相談支援担当者のスキルアップ(人材育成)
進捗状況	<p>施策提言システムの強化を目的に、今年度は相談支援部会を専門部会から取り出し、単独および主体の部会組織と位置づけ月2回実施することとした。さらに、同構成メンバーによる事務局を設置し、運営委員会に提出する議題及び内容を検討することとした。</p> <p>また、相談支援部会においては、困難事例またはケア会議の事例を各施設から提出し、地域課題の洗い出しを行うこととした。</p> <p>上記取り組みを通じて、委託相談支援担当者のスキルアップを図っていることと、相談支援部会で地域自立支援協議会で開催する勉強会の企画・調整を行い、指定相談支援事業所職員及び関係職員、家族、当事者の知識向上や情報提供への取り組みを行った。</p>

○相談支援ネットワークづくりについて

取組課題	地域自立支援協議会における相談支援事業者の役割強化 相談支援事業者間の連携強化とスキルアップ
目標・共通認識	地域自立支援協議会の活用による地域課題の解決 地域における地域自立支援協議会の役割の明確化 相談支援事業者等による自主的な研修会等の取り組みの活性化 圏域自立支援協議会の設置に向けた共通認識の構築
取組内容と成果	委託相談支援事業所を核とした、奈良市における相談支援体制の構築に向けて少しずつ形作りを行っている。例えば、奈良県障害者ケアマネジメント指導者研修に指定相談支援事業所担当職員の参加を促し、委託と指定の連携について検討できる下地作りを行った。
22年度に向けた課題	指定相談支援事業所との連携および役割分担を整理し、市民が利用しやすい相談支援体制について検討を行う。

○人材育成について

取組課題	<ul style="list-style-type: none"> ○困難事例に対する解決スキルの向上 ○地域課題への取り組みおよび施策提言能力の育成
目標・共通認識	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討を通じて支援スキルの向上を図る ○地域資源作りについて取り組む
取組内容と成果	奈良市地域自立支援協議会相談支援部会において、困難事例またはケア会議開催事例の報告を受け、全体でケースカンファレンスを行っている。また、必要に応じて、スーパーバイズを行っている。
22年度に向けた課題	法人の人事異動により、育成された人材(ベテランクラス)が変わってしまうため、委託元である奈良市障害福祉課と今後の対策について話し合いが必要と考えている。

平成21年度奈良圏域代表及び各圏域マネージャー 活動報告概要【西和圏域】

担当者: 鈴木 知子

〇21年度達成目標と、それに対する進捗状況

達成目標	<p>①地域自立支援協議会の機能強化および施策への反映の仕組みづくり ②市町、委託事業者が共同で相談支援体制を充実できるような関係づくりの支援 ③サービス提供事業者が地域で孤立しないように、情報提供やネットワークの基盤作りを相談支援事業者とともに進める</p>
進捗状況	<p>①運営委員会、部会において情報提供を行った。今後、県で開催されるネットワーク会議を実施し、他エリアの取り組みを学び、仕組み作りに活用したい。 ②各エリアで行政機関への相支の活動報告が行われ、関係が構築されつつある。 ③部会を活用してネットワークが形成されつつある。圏域での事業所向けの研修を「ほっとステーション」のメンバーで企画。</p>

〇相談支援ネットワークづくりについて

取組課題	地域の課題が自立支援協議会で取り上げられるような仕組みと、圏域の課題の共有ができる仕組みを作る。
目標・共通認識	各市町の自立支援協議会、部会に出席し、地域の課題が取り上げられるような工夫を行う。相談支援とは何か、を共有する。
取組内容と成果	各エリアで行われた研修や視察に基づき、各部会で事例を取り上げる機会がふえている。事例の活用については事例検討になってしまわないように心がけた。また、地域により、参考にできる講義内容部分が異なるため、その地域に適した方法を提案するよう心がけた。また、課題整理も行われており、徐々に自立支援協議会のあり方が共有され、仕組みが構築されつつある。
22年度に向けた課題	相談支援事業所の周知が進むにつれ、相談件数が増え、マンパワー不足が生じる。既存の委託事業所だけでなく、指定事業所を活用する必要がある。また、西和7町は人口も多く、相談支援のあり方を共有し、支援体制を充実させる必要がある。

〇人材育成について

取組課題	事業所・関係者のスキルアップ→障害者への支援の姿勢の共有 行政機関、事業所間での相談支援のありかたの共有。
目標・共通認識	障害者の生活支援のありかたについての共通認識をもつ。 相談支援のありかたの共有。
取組内容と成果	県のケアマネジメント指導者研修を活用し、委託相談支援事業所間では、相談支援のあり方は共有できていることが確認できた。 予算が確保でき次第実施できるように、スキルアップ研修の企画を「ほっとステーション」の定例会で行った。また、定例会では事例検討を毎回行い、3障害の支援事例について学んだ。
22年度に向けた課題	相談支援事業所だけでなく、他の事業所とも支援のあり方や支援技術を共有する必要があるため、企画した研修を実施する必要がある。

平成21年度奈良圏域代表及び各圏域マネージャー 活動報告概要【中和圏域】

担当者: 山岡 亨

○21年度達成目標と、それに対する進捗状況

達成目標	地域自立支援協議会の機能強化による地域課題解決システムの構築と相談支援機能の充実強化(人材育成)
進捗状況	地域自立支援協議会に関しては、各協議会単位や部会単位で地域課題の解決に向けた取り組み方が異なるため、一概には評価することは難しいが、各活動内容や成果物から判断すると、当初の目標は達成されつつある。しかし、地域においては解決が難しい課題が未だ多く存在しているため、現在の地域自立支援協議会における地域課題解決機能(ネットワークの拡大等)を強化する必要がある。 相談支援機能の充実強化については、連絡会議の開催や研修会の実施等により、情報交換・スキルアップが図られ、相談支援における機能は充実化してきている。しかし、対象者の増加や困難ケースの増加、事業所の慢性的な人材不足などの問題があるため、今後も継続的な取り組みが

○相談支援ネットワークづくりについて

取組課題	地域自立支援協議会における相談支援事業者の役割強化 相談支援事業者間の連携強化とスキルアップ
目標・共通認識	地域自立支援協議会の活用による地域課題の解決 地域における地域自立支援協議会の役割の明確化 相談支援事業者等による自主的な研修会等の取り組みの活性化 圏域自立支援協議会の設置に向けた共通認識の構築
取組内容と成果	中和圏域内委託相談支援事業担当者等連絡会議を開催 (5月29日、7月17日、9月25日、11月20日、1月29日、3月19日) →各機関における相談業務内容についての検討・情報交換 →圏域単位での相談支援体制についての協議 →各自立支援協議会に対する相談支援事業所の関わりを指導 →地域課題についての検討と自立支援協議会への報告
22年度に向けた課題	相談ケースの増加・自立支援協議会での役割など、相談支援事業所の業務負担が増加。地域における相談支援事業の評価について、市町村行政も含めた検討が必要。 相談支援事業担当者を中心とした、関係機関とのネットワークの構築が必要。 相談支援事業の機能充実と格差是正のための、総合相談窓口の設置に向けた相談支援実施事業所・法人の調整。 相談支援事業所と障害福祉サービス事業所(施設入所支援事業・生活支援事業等)との関係構築。

○人材育成について

取組課題	○相談支援における基本スキルの底上げ ○相談支援従事者自身による人材育成意識の向上と障害福祉サービス事業所に対するケアマネジメント技術指導
目標・共通認識	○相談支援業務に必要な基本スキルの確認と関係機関の連携 ○重層的な人材育成システムの構築
取組内容と成果	○圏域担当弁護士による研修会の開催(3回) →消費者保護、介護事故、成年後見制度、労働関係、障害者が被害者となる刑事事件等 ○事業所見学を兼ねた研修会の開催(3回) →新事業立ち上げ事業所、依存症関係事業所等 ○地域自立支援協議会各部会活動における研修会の開催 →就労支援関係者研修会、権利擁護に関する研修会等
22年度に向けた課題	○委託相談支援事業所に対する人材育成は行ったが、指定相談支援事業所や関係事業所への人材育成が不十分であり今後必要。 ○福祉サービス提供事業所に対する障害者の権利擁護に関する啓発が必要 ○地域社会における関係の希薄化が進行しており、以前のようなセーフティーネットが機能しない状況であるため、支援を要するひとが早い段階で発見され、サービス利用等により支援を受ける事が難しくなっている。相談支援事業所・福祉サービス事業所だけでは、要支援者を早い段階で発見することは難しいため、関係機関を含めた地域住民への障害福祉に関する理解・啓発活動が必要である。そのような視点に立った地域自立支援協議会活動での取組みが必要。

平成21年度奈良圏域代表及び各圏域マネージャー 活動報告概要【東和圏域】

担当者: 村山 政志

〇21年度達成目標と、それに対する進捗状況

達成目標	①山間地の資源開発 ②相談支援事業所のネットワークの確立 ③重度心身障害児・者の地域生活支援体制の構築
進捗状況	<p>①山間地の資源開発: 山添村に自立支援協議会が発足して「安心カード」「全戸アンケート調査」などの取り組みが始まった。宇陀地区自立支援協議会が停滞していたので毎月事務局会議を開催して再生に向けて取り組んでいる。曾爾村の作業所が22年度に山間地特例で新体系の事業所に移行する。御杖村も村単独のデイサービスを23年度に向けて新体系に移行し長期的福祉施策見直しをする事になった。</p> <p>②相談支援事業所のネットワークの確立: 事例検討会を開催していたが途中で止まってしまっている。</p> <p>③重度心身障害児・者の地域生活支援体制の構築: ワーキング会議が1回開催した。2回目でニーズの拾い出しをする。</p>

〇相談支援ネットワークづくりについて

取組課題	<p>①困難事例の支援チーム作り</p> <p>②総合相談センターの設置</p>
目標・共通認識	<p>①山添村の社会福祉の見直し</p> <p>②天理市自立支援協議会の周知啓発</p> <p>③圏域総合相談支援センターを桜井市に設置</p>
取組内容と成果	<p>①山添村は相談支援事業をそれまでの窓口対応から2カ所の事業所に委託し事業所と行政が中心になって自立支援協議会を立ち上げた。</p> <p>②天理市自立支援協議会は毎月定例会を開催し報告書「ひとからひとへ」を毎月作成して構成員全員に配布し、市の広報に相談支援センターの案内を載せている。現在は自立支援協議会のホームページも作成中</p> <p>③桜井市と当初相談していた場所が使えなくなり、新しい場所の選定を依頼したが公共施設がないことを理由に断られ現在頓挫している。</p> <p>④困難事例の支援チーム作りは、個別ケースに対しての働きかけが足りずに成立しなかった。</p>
22年度に向けた課題	<p>①相談支援事業所の事例検討会の再会(結果困難事例の支援チーム作りにつながる)</p> <p>③圏域総合相談支援センター設立(各市町村の中には自立支援協議会の核になる相談支援事業所も出来ていて1カ所のセンターに圏域の相談員を集めることは難しい。しかし未だに脆弱な事業所もあり相談支援事業所が相談できる機能を持ったセンターの必要性を感じる。しかし委託費の中から家賃を払うことは難しく、県の施設などを活用させていただければ、障害者就業・生活支援センターとれんげいを計り、委託相談支援事業所とも連携が図れる)</p>

〇人材育成について

取組課題	<p>①相談支援従事者の育成</p> <p>②地域自立支援協議会の充実</p> <p>③触法障害者へのチームサポート構築(地域定着支援センターの設置)</p>
目標・共通認識	<p>①相談支援従事者の育成: 事例検討会を開催して困難ケースをみんなで考えチームを作ることで現場経験を踏むことが自力がついてくると感じている。</p> <p>②地域自立支援協議会の充実: 東和圏域で設立していない市町村に自立支援協議会を設立する。</p> <p>③「地域定着支援センター」の設置: 奈良県には奈良少年刑務所、奈良少年院がある。また他府県の矯正施設入所者の中に奈良県出身の人もたくさんいるので早期に設置して出所者のケアにあたる。</p>

<p>取組内容と成果</p>	<p>①相談支援従事者の育成:現任者研修などを通じて人が育っているように見えるが実際には委託事業所の2番目、3番目の相談員が育ってなく、相談支援員がオーバーワークになって居る事業所がたくさんある。市町村が指定相談事業所などを有効に利用して(例えばサービス計画作成費の支払い)県内にある事業所を有効利用する事も必要では。育成については上記にも記載したが事例検討会を開催したが3回しか開催できずに消化不良になってしまった。</p> <p>②東和圏域では後発で立ち上がった自立支援協議会は独自の運営方法を持ち全国的にみても類を見ないほど充実している。しかし既にできあがった自立支援協議会が閉塞状況に陥って居るように見える。協議することしっかりと芯を据えた協議会に再生する必要があるように思う。自立支援協議会の活躍次第で地域の住民の生活のしやすさにもつながる。</p> <p>③「地域定着支援センター」の設置の必要性は前年度にも提案したとおり、現時点でもほぼ月に1件以上の問い合わせがある。保護観察所や矯正施設と協力して、保護面接や地域定着の活動を行っている</p>
<p>22年度に向けた課題</p>	<p>①相談支援事業所の事例検討会を定期的で開催して、それぞれが抱え込みになって居るケースなどを一相談支援員の問題としてではなく、圏域全体で支えていく仕組みを作る。</p> <p>②自立支援協議会の事務局や運営委員会に参画して地域の資源として機能するようにしていく</p> <p>③触法ワーキングの会議を通じて、ケースを重ね、実態を県に知って貰い「地域定着支援センター」の設置に向けてどのような人達で構成するのが良いか検討していく。</p>

平成21年度奈良圏域代表及び各圏域マネージャー 活動報告概要【南和圏域】

担当者:喜多 学志

〇21年度達成目標と、それに対する進捗状況

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ①療育支援ネットワークの構築、及び社会資源の開発 ②各地域自立支援協議会運営機能強化、未設置自治体(野迫川村)自立支援協議会設置 ③相談支援事業の充実強化・総合相談支援センター設置構想の具現化、相談支援事業委託 ④平成22年度就業・生活支援センター設置への支援体制整備
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ①各市町村教育委員会など関係機関への連携づくりを実施。就学前後の子どもへの支援として、専門的な支援が提供できる療育教室の設置に向けて取り組んでいる。 ②設置済み自立支援協議会の運営を強化するため、組織再編成の見直し等の助言を実施している。未設置自治体に対しては、広域での設置を検討している ③総合相談支援センターの設置に向け、相談支援事業委託済みの自治体に対して協力、交渉を行っている。 <p>相談支援事業を委託していない自治体へは総合相談支援センター設置との整合性を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④就業・生活支援センターは22年度設置予定

〇相談支援ネットワークづくりについて

取組課題	<ul style="list-style-type: none"> * 療育・発達支援コーディネーターの役割の周知、及び理解啓発 * 各地域自立支援協議会の運営機能強化、野迫川村地域自立支援協議会設置へのアプローチ(共同設置も検討) * 相談支援事業委託(天川村、黒滝村、川上村、上北山村、下北山村、野迫川村) * 就労支援ネットワークの整備
目標・共通認識	<ul style="list-style-type: none"> * 療育・発達支援コーディネーターの役割を地域に定着する * 個別支援会議から地域課題を把握し、各地域自立支援協議会で検討・解決へのシステムづくりを行う * 圏域情報(HP)を有効活用し、地域自立支援協議会での取り組み等を、関係機関、地域住民へ情報提供する * 就労支援関係者間の協働意識を高め、横のつながりによる支援体制を整備
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> * 療育・発達支援コーディネーターは、相談ケース及び乳幼児健診より、保健センター、幼・保育園との連携による個別支援を実施している。地域自立支援協議会に参画している自治体もある * 個別支援会議の開催頻度は少しずつ増加している。しかし、その課題を地域課題として検討するシステム化には至っていない * 十津川村地域自立支援協議会では、山添村との交流を行い、県内での人口規模の近い自治体同士のノウハウの共有の機会を実施している。また、新たな社会資源として障害者ほのぼのサロンの開設に繋がった * 圏域情報(HP)活用は実施しているが、啓発効果については把握し切れていない * 五條・吉野地域自立支援協議会において、参画委員による職場実習先の企業開拓を開始し、取り組み成果も上がってきている
22年度に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> * 委託相談支援事業者と就業・生活支援センターとの連携づくりが求められる。直営で相談支援事業を行っている自治体へ働きかけ、総合相談支援センターの設置を検討する必要がある * 総合相談支援センター設置を足がかりとして、相談支援事業の委託及び圏域の自立支援協議会を設置していくことも検討の余地がある * 地域課題として、圏域内で専門的な療育が受けられる機関の資源開発が求められている

〇人材育成について

取組課題	<ul style="list-style-type: none"> * 相談支援従事者の人材確保、スキルアップ * 個別支援会議による関係機関の意識改革及び、理解啓発
目標・共通認識	<ul style="list-style-type: none"> * 相談支援従事者の人材育成に向けた事例検討会等を行い、共通理解を深める * 福祉サービス事業所、関係機関において、障害者支援のキーマン的な人材を発掘・育成する * 研修会等にて、地域住民等への理解啓発を行う
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> * 相談支援事業者と市町村担当者による事例検討会等を数回開催した。また、3月より五條・吉野地域自立支援協議会運営委員会で事例検討を行い、地域課題の抽出から解決に繋げるようシステム化を図る * 地域のキーマン的な人材発掘についてはまだまだ不十分であり、今後も地域にアンテナを張り、人材発掘・育成を行う必要がある * 家族懇談会、特別支援教育Cとの勉強会の立ち上げを行い、情報交換に努めている。また、奈良県権利擁護支援事業を活用した定期的な研修会を開催している
22年度に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> * 相談支援に従事する人材育成及び、活動休止状態の指定相談支援事業者を活性化し、相談支援に従事する支援員数を確保する必要がある * 中山間地域型の社会資源開発について、総合的、多角的に検証し、アイデアを集約しつつ実行力を高めていくことが求められる